



# 水質検査成績書

第 12-08993 号

依頼者 網走郡美幌町字東2条北2丁目25番地

美幌町水道事業管理者 美幌町長 土谷 耕 治 様

2012年 09月 19日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	浄水		区 分	上水道			
採 水 年 月 日	2012年 09月 19日		天 候	前 日	晴	当 日	晴
施 設 名	美幌町水道事業						
水 源 名 称	網走川水系女満別川						
採 水 地 点	美幌町字東2条北2丁目 美幌町役場庁舎 給水栓 (10時44分採水)						
採 水 者	清 水 誠 一		所 属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター			
気 温	29.2 ℃		水 温	16.3 ℃		残留塩素	0.4 mg/l
No	項 目 名	結 果 値		水 質 基 準		検 査 方 法	
1	一般細菌	0	1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。		標準寒天培地法	
2	大腸菌	不検出		検出されないこと。		特定酵素基質培地法	
3	カドミウム及びその化合物	<0.0003	mg/l	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。		ICP-MS法	
4	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	mg/l	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。		イオンクロマトグラフ-ポストアブソルブション光度法	
5	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.24	mg/l	10mg/l以下であること。		イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	
6	塩素酸	<0.06	mg/l	0.6mg/l以下。		イオンクロマトグラフ法	
7	クロロ酢酸	<0.001	mg/l	0.02mg/l以下であること。		溶媒抽出-GC-MS法	
8	クロロホルム	0.002	mg/l	0.06mg/l以下であること。		PT-GC-MS法	
9	ジクロロ酢酸	0.002	mg/l	0.04mg/l以下であること。		溶媒抽出-GC-MS法	
10	ジブロモクロロメタン	<0.001	mg/l	0.1mg/l以下であること。		PT-GC-MS法	
11	臭素酸	<0.001	mg/l	0.01mg/l以下であること。		イオンクロマトグラフ-ポストアブソルブション光度法	
12	総トリハロメタン	0.002	mg/l	0.1mg/l以下であること。		PT-GC-MS法	
13	トリクロロ酢酸	0.003	mg/l	0.2mg/l以下であること。		溶媒抽出-GC-MS法	
14	プロモジクロロメタン	<0.001	mg/l	0.03mg/l以下であること。		PT-GC-MS法	
15	プロモホルム	<0.001	mg/l	0.09mg/l以下であること。		PT-GC-MS法	
16	ホルムアルデヒド	<0.003	mg/l	0.08mg/l以下であること。		溶媒抽出-誘導体化-GC-MS法	
17	アルミニウム及びその化合物	<0.01	mg/l	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。		ICP-MS法	
18	鉄及びその化合物	0.02	mg/l	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。		ICP法	
19	塩化物イオン	12.6	mg/l	200mg/l以下であること。		イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	
20	蒸発残留物	87	mg/l	500mg/l以下であること。		重量法	
21	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.4	mg/l	3mg/l以下であること。		全有機炭素計測定法	
22	pH値	6.5		5.8以上8.6以下であること。		ガラス電極法	
23	味	異常なし		異常でないこと。		官能法	
24	臭気	異常なし		異常でないこと。		官能法	
25	色度	<1	度	5度以下であること。		比色法	
26	濁度	<0.1	度	2度以下であること。		積分球式光電光度法	
27		以下余白					
28							
29							
30							

検 査 方 法 平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 平成24年2月28日厚生労働省告示66号)

判 定 上記の検査項目については水質基準に適合する。

検 査 期 日 2012年 09月 19日 ~ 2012年 09月 27日

検 査 責 任 者 佐々木俊継

2012年 09月 27日

水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号

建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号

札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号

一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター

